

第96回定期総会等の書面会議の開催にあたって

皆様方におかれましては、平素より住民福祉の向上や魅力ある地域づくりに向けてご尽力されておりますことに、深く敬意を表する次第です。

はじめに、この度の新型コロナウイルス感染症により犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、罹患し治療を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げます。

また、医療介護の業務に従事し感染拡大の防止にご尽力いただいている方々、さらに、感染が拡大するなかにあっても住民の日常生活に必要な業務に従事している方々に対して、深く敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスは、関係機関及び国民の皆様の懸命な努力にもかかわらず、依然として終息の見通しが立たない状況にあります。

このような中、本会におきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う国の緊急事態宣言が発令されたことにより、5月26日に予定しておりました第223回部会長会議及び第219回理事会並びに5月27日の第96回定期総会を会員各位の安全確保と感染拡大防止の観点から臨時・異例の措置として書面開催により実施させていただくことといたしました。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、今年度の税制改正で焦点となりました電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税につきましては、課税方式の一部見直しが行われましたが、代替税財源が確保されることとなりました。また、ゴルフ場利用税につきましても、大きな減収を伴う非課税対象年齢の拡大は見送られ、引き続き現行制度が堅持されました。

これも、ひとえに、国に対する要望活動を強力に行っていただきました会員各位のお力添えの賜物と、厚く御礼を申し上げます。

地方財政対策につきましては、地方一般財源総額、地方交付税ともに前年度を上回る額が確保され、地方自治体にとって大変評価できるものとなりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、今年度から来年度にかけて、地方税収の大幅な減収が見込まれるなど地方自治体は大変厳しい財政状況に陥ることが危惧されます。

そこで、地方税の充実はもとより、地方一般財源総額の確保を目指し、強力な要望活動を行ってまいります。とりわけ、固定資産税は、市町村財政を支える重要な基幹税であります。その税収の安定的確保を図るとともに、土地・家屋・償却資産いずれについても制度の根幹を堅持することが極めて重要です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により中小事業者等に対し固定資産税の軽減や、特例措置の拡充・延長等がなされましたが、臨時・異例・今回限りの時限的措置とし、事態が収束し経済が回復した後は、期限の到来をもって確実に終了することを強く求めてまいります。

私は昨年6月の会長就任以来、地方議会における多様な人材を確保する観点から、厚生年金制度への地方議会議員の加入実現を重点課題に掲げ、政府・与党等への粘り強い要望活動を行って参りました。しかしながら、現在においても法案が国会に提出されるに至っておりません。

会員各位におかれましても、引き続き、地元選出国會議員への要望活動の強化や意見書の採択など一層のお力添えをいただきますよう改めてお願い申し上げます。

とりわけ、厚生年金への加入実現をめざす意見書につきましては、定例議会毎に着実に増加いたしておりますが、未だ全国の半数以上の議会において採択いただけていない状況にあります。

意見書を採択されていない議会におかれましては、それぞれのご事情があるかと拝察いたしますが、改めて趣旨をご理解いただき、意見書を採択のうえ、国会や関係行政庁にご提出いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

昨年秋の令和元年東日本台風をはじめ、ここ数年の間に集中豪雨や台風、地震など様々な自然災害が頻発・激甚化していることを踏まえ、被災者の生活再建や地域産業の再生等、防災・減災対策の充実強化を強く求めてまいります。

また、発生から9年の歳月が経過した東日本大震災につきましては、今後も東北部会と連携しながら、引き続き被災自治体の復興に向けた要望を行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、諸状況の進展を見極めながら、今後とも、迅速な検査・医療体制の確立や国民への適切な情報提供、地域経済対策の強化など、速やかな対策を講じるよう強く求めてまいります。

結びに、会員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染防止に万全のご留意をいただきますとともに、同感染症の一日も早い終息と、貴市議会の益々のご発展をご祈念申し上げ、第96回定期総会等の書面開催にあたってのご挨拶といたします。

令和2年5月

全国市議会議長会
会長 野尻哲雄